

令和7年6月20日

兵庫国道事務所

兵庫国道事務所 Instagram 運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、兵庫国道事務所が取得した公式 Instagram アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

2. 基本ポリシー

公式 Instagram アカウントの運用は、当事務所が実施する事業等の他、災害対応といった兵庫国道事務所が実施する取り組みについて、写真等を活用して情報発信をすることにより、兵庫国道事務所の業務について理解を深めていただくことをポリシーとします。

3. 用語の定義

- ① Instagram : Meta が提供する写真・動画共有ソーシャル・ネットワーキングサービス(SNS)であり、写真や動画を投稿し、他のユーザーの投稿を見たり、コミュニケーションを楽しんだりできるサービス。
- ② 公式Instagram : そのアカウントが著名人や企業などの公式アカウントであることを Instagram が認めたもの。アカウント名の横に青いチェックマークが表示される。
- ③ アカウント : Instagram 上で自分の情報を入力して作成したページのこと。
- ④ フィード投稿 : 最大 10 枚の写真を投稿できる機能。発見タブやタイムラインに表示される。
- ⑤ ストーリーズ投稿 : 24 時間で消えるスライドショー形式の投稿。24 時間限定で公開される、3 秒間のスライドショー。
- ⑥ リール投稿 : 短尺動画を投稿できる機能。
- ⑦ フォロワー : 他のユーザーの投稿を自分のタイムラインに表示させる機能。
- ⑧ リプライ : 投稿に対してコメントを投稿する機能。
- ⑨ リポスト : 他のユーザーの投稿を自分のアカウントで共有できる機能。
- ⑩ 保存 : 投稿を記録し後で見返したりできる機能。
- ⑪ シェア : 他のユーザーに共有・拡散する機能。
- ⑫ メンション : 投稿やストーリーズで自分以外のユーザーをタグ付けすること。

4. 運用方法

公式Instagramの運営主体及びアカウントの管理は兵庫国道事務所とし、以下のとおり運用することとします。

(1) 発信する情報

- ・兵庫国道事務所の事業、災害対応に関する取り組みの情報
- ・兵庫国道事務所が主催・協賛・協力するイベント等の情報
- ・その他、兵庫国道事務所が必要と判断した行政情報、業務に関連する団体及び該当記事等

(2) 発信する文章の作成担当

投稿する文章は、兵庫国道事務所公式ホームページ(以下「公式ホームページ」という。)に掲載する情報を補完するため所管課が作成します。入力においては適宜協力を行います。

(3) 発信にあたっての留意点

- ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。
- イ 信頼性が確保できない情報は発信しません。

(4) 発信手順

情報の発信にあたっては、事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントで投稿します。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式Instagramアカウントは、原則として情報発信を行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、シェア等（以下「コメント等」といいます）は行いません。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやコメント等は、行うことがあります。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式 Instagram のプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにします。また、Instagram のユーザー名を公式ホームページ上に明示します。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。

(7) 利用の促進

利用者が兵庫国道事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録します。

(8) 投稿に記載するリンク先

投稿に記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則兵庫国道事務所ホームページとします。

(9) 状況の監視

PCからアクセスするInstagram画面の状況について異常がないか、適時確認を行います。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Instagramアカウントにより

発信し、周知します。

6. 知的財産権について

投稿した、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、国土交通省又は正当な権利を有する者に帰属します。

Instagram での「フォロー」については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7. 注意事項

当 Instagram へのコメント等への個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。

ご意見がございましたら、兵庫国道事務所ホームページのお問い合わせフォームによりご意見願います。

以下の項目に該当する場合は、利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないコメント等や、以下の事項に該当すると判断したコメント等は、投稿者に断りなく全部又一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく、個人情報を開示・漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・Instagram の利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不適當であると判断されるもの

下記の事項等につきまして、責任を負うものではありません。予めご了承ください。

- ・利用者が当 Instagram を利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
- ・当 Instagram に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・当 Instagram に関連して生じた利用者と第三者とのトラブル、またはその被った損害

8. その他

情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成23年4月5日付）に基づき、運営します。

Instagram の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管

理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

9. アカウント・ユーザーネーム

アカウント：国土交通省 兵庫国道事務所

ユーザーネーム：@mlit_hyogo